



佐賀県公報

平成18年
4月26日
(水曜日)
第12747号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	(三二四・長寿社会課)	一
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定	(三二五・)	四
○介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定	(三二六・)	五
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定	(三二七・)	五
○児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	(三二八・障害福祉課)	八
○身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	(三二九・)	八
○知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	(三三〇・)	八
○佐賀中部広域連合の規約の変更届出の受理	(三三一・市町村課)	九
公 告		
○林業労働力の促進に関する基本計画	(林業課)	九
○基本測量の実施	(土地対策課)	九
○開発行為に関する工事の完了	(まちづくり推進課)	九
○換地処分届出	(農地整備課)	二〇
○公印の登録	(総務法制課)	二〇
○公安委員会事項	(公告)	二〇
○平成十八年度警備員検定の実施		

○ 告 示

◎佐賀県告示第三百十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十八年四月二十六日

佐賀県知事 古川 康

- | | | | |
|---|---|--|--|
| <p>一 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人天心堂志田病院
所在地 鹿島市大字中村二千百三十四番地四</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 医療法人天心堂志田病院
所在地 鹿島市大字中村二千百三十四番地四
サービスの種類 通所リハビリテーション
指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人陽明会樋口病院
所在地 嬉野市塩田町大字馬場下甲一番地</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 デイサービススーパ
所在地 嬉野市塩田町大字馬場下甲一番地
サービスの種類 通所介護
指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(一) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 有限会社西九州技建
所在地 唐津市厳木町牧瀬百二十八番地</p> <p>(二) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 有限会社西九州技建メデイカル部
所在地 唐津市厳木町牧瀬百二十八番地
サービスの種類 特定福祉用具販売
指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地</p> | <p>二 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人天心堂志田病院
所在地 鹿島市大字中村二千百三十四番地四</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 医療法人天心堂志田病院
所在地 鹿島市大字中村二千百三十四番地四
サービスの種類 通所リハビリテーション
指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人陽明会樋口病院
所在地 嬉野市塩田町大字馬場下甲一番地</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 デイサービススーパ
所在地 嬉野市塩田町大字馬場下甲一番地
サービスの種類 通所介護
指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(一) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 有限会社西九州技建
所在地 唐津市厳木町牧瀬百二十八番地</p> <p>(二) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 有限会社西九州技建メデイカル部
所在地 唐津市厳木町牧瀬百二十八番地
サービスの種類 特定福祉用具販売
指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地</p> | <p>三 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 有限会社西九州技建
所在地 唐津市厳木町牧瀬百二十八番地</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 有限会社西九州技建メデイカル部
所在地 唐津市厳木町牧瀬百二十八番地
サービスの種類 特定福祉用具販売
指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地</p> | <p>四 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地</p> |
|---|---|--|--|

<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 鳥栖市轟木町千五百二十三番地六 事業所の名称、所在地及びサービスの種類</p>	<p>七 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日 (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 医療法人社団如水会 所在地 鳥栖市轟木町千五百二十三番地六 事業所の名称、所在地及びサービスの種類</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 亀山オートサービス 所在地 鳥栖市酒井西町六百十番地一 サービスの種類 特定福祉用具販売</p>	<p>六 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日 (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 サポート有会社 所在地 千葉県流山市松ヶ丘一丁目四百七十五番地七十六</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 有会社丸信 所在地 鳥栖市本町一丁目九百十九番地 事業所の名称、所在地及びサービスの種類</p>	<p>五 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日 (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有会社丸信 所在地 鳥栖市本町一丁目九百十九番地 事業所の名称、所在地及びサービスの種類</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 訪問介護サービスサリバン 所在地 唐津市相知町佐里千六百四十六番地十三 サービスの種類 訪問介護</p>
<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 武雄市武雄町大字昭和六番地五 サービスの種類 特定福祉用具販売</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 株式会社新和メデイカル 所在地 武雄市武雄町大字昭和六番地五 事業所の名称、所在地及びサービスの種類</p>	<p>十 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日 (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社新和メデイカル 所在地 武雄市武雄町大字昭和六番地五 サービスの種類 特定福祉用具販売</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 ぽつかぼか・ハートケア伊万里 所在地 伊万里市立花町二千四百五番地十七 サービスの種類 特定福祉用具販売</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社創明プロジェクト 所在地 唐津市町田二千四百四十番地一</p>	<p>九 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日 (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社創明プロジェクト 所在地 唐津市町田二千四百四十番地一 サービスの種類 特定福祉用具販売</p>	<p>八 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日 (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有会社ヘルスアンドケアーズ 所在地 伊万里市伊万里町甲七百三十八番地 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 有会社ヘルスアンドケアーズ 所在地 伊万里市伊万里町甲七百三十八番地 事業所の名称、所在地及びサービスの種類</p>

<p>十四</p> <p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 医療法人祐愛会</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 太陽セランド株式会社</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 東亜産業株式会社 所在地 佐賀市神野東四丁目二番十三号</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 東亜産業株式会社</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 東亜産業株式会社 所在地 佐賀市神野東四丁目二番十三号</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社ジーバ</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 株式会社ジーバ 所在地 武雄市橘町永島一万六千八百七番地三</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社ジーバ</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 株式会社ジーバ 所在地 武雄市橘町永島一万六千八百七番地三</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 太陽セランド株式会社佐賀営業所</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 太陽セランド株式会社佐賀営業所 所在地 武雄市朝日町大字甘久字大鹿三千四百七十四番地三</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 唐津市</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 唐津市 所在地 唐津市呼子町殿ノ浦七百九十七番地二十三</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 唐津市</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 唐津市 所在地 唐津市西城内一番一号</p>
<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 有限会社ライフケア</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有限会社ライフケア</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有限会社ライフケア</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 株式会社ブジョーモーターサイクル西日本</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社ブジョーモーターサイクル西日本</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社ブジョーモーターサイクル西日本</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 株式会社ブジョーモーターサイクル西日本 所在地 福岡県福岡市城南区樋井川二丁目二番二十九号</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社ブジョーモーターサイクル西日本</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社ブジョーモーターサイクル西日本</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 株式会社ブジョーモーターサイクル西日本 所在地 福岡県福岡市城南区樋井川二丁目二番二十九号</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 唐津市</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 唐津市</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 唐津市 所在地 鹿島市高津原三千九百六十三番地一</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 デイサービスゆうあいさくら通り</p>	<p>(一) 所在地 鹿島市高津原四千三百六番地</p>

<p>所在地 唐津市相知町千束千六百五十四番地一 サービスの種類 特定福祉用具販売</p> <p>十八 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有限会社夢現</p> <p>所在地 武雄市北方町志久三千二百六十五番地</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 有限会社夢現</p> <p>所在地 武雄市北方町志久三千二百六十五番地</p> <p>サービスの種類 特定福祉用具販売</p> <p>十九 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有限会社巴屋</p> <p>所在地 杵島郡白石町田野上千九百七十二番地三</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 有限会社巴屋、デイサービスサロン黒川</p> <p>所在地 杵島郡白石町田野上千九百七十二番地三</p> <p>サービスの種類 通所介護</p> <p>二十 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有限会社トゥワンケア</p> <p>所在地 嬉野市塩田町久間乙三千四十七番地十二</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 有限会社トゥワンケア</p> <p>所在地 嬉野市塩田町久間乙三千四十七番地十二</p> <p>サービスの種類 特定福祉用具販売</p>	<p>◎佐賀県告示第三百十五号</p> <p>介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項に規定する指定 居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。</p> <p>平成十八年四月二十六日</p> <p style="text-align: right;">佐賀県知事 古川 康</p> <p>一 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 太良町長</p> <p>所在地 藤津郡太良町大字多良一番地六</p> <p>(三) 事業所の名称及び所在地 名称 町立太良病院居宅介護支援事業所</p> <p>所在地 藤津郡太良町大字多良千五百二十番地十二</p> <p>二 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有限会社ハート</p> <p>所在地 唐津市佐志千百五十六番地二十六</p> <p>(三) 事業所の名称及び所在地 名称 居宅介護支援事業所パートナー</p> <p>所在地 唐津市浜玉町東山田二千八十四番地一</p> <p>三 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 社会福祉法人太良町社会福祉協議会</p> <p>所在地 藤津郡太良町大字多良一番地十七</p> <p>(三) 事業所の名称及び所在地 名称 太良町社会福祉協議会居宅介護支援事業所</p> <p>所在地 藤津郡太良町大字多良一番地十七</p>
--	---

◎佐賀県告示第三百十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十八条第一項に規定する指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

平成十八年四月二十六日

佐賀県知事 古川 康

- 一 指定年月日 平成十八年四月一日
- 二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 社会福祉法人春陽会
所在地 佐賀市鍋島町大字蛸久千三百十三番地
- 三 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 特別養護老人ホーム春庵
所在地 佐賀市鍋島町大字蛸久千三百十三番地
サービスの種類 介護老人福祉施設

◎佐賀県告示第三百十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項に規定する指定介護予防サービスの事業者を次のとおり指定した。

平成十八年四月二十六日

佐賀県知事 古川 康

- 一 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 医療法人天心堂志田病院
所在地 鹿島市大字中村二千百三十四番地四
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 医療法人天心堂志田病院
所在地 鹿島市大字中村二千百三十四番地四
サービスの種類 介護予防通所リハビリテーション

二 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 医療法人陽明会樋口病院
所在地 嬉野市塩田町大字馬場下甲一番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 デイサービススーパ
所在地 嬉野市塩田町大字馬場下甲一番地
サービスの種類 介護予防通所介護

三 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 有限会社西九州技建
所在地 唐津市厳木町牧瀬百二十八番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 有限会社西九州技建メデイカル部
所在地 唐津市厳木町牧瀬百二十八番地
サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売

四 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 社会福祉法人光の園
所在地 唐津市相知町佐里千六百四十六番地十三

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 訪問介護サービスサリバ
所在地 唐津市相知町佐里千六百四十六番地十三
サービスの種類 介護予防訪問介護

五 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 有限会社丸信

<p>(三) 所在地 鳥栖市本町一丁目九百十九番地 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 有限会社丸信</p>	<p>(二) 所在地 鳥栖市本町一丁目九百十九番地 サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売 指定年月日 平成十八年四月一日</p>	<p>(一) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 サポート有限公司</p>	<p>(三) 所在地 千葉県流山市松ヶ丘一丁目四百七十五番地七十六 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 亀山オートサービス</p>	<p>(二) 所在地 鳥栖市酒井西町六百十番地一 サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有限会社ヘルスアンドケアーズ</p>	<p>(三) 所在地 伊万里市伊万里町甲七百三十八番地 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 有限会社ヘルスアンドケアーズ</p>	<p>(二) 所在地 伊万里市伊万里町甲七百三十八番地 サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社創明プロジェクト</p>	<p>(三) 所在地 唐津市町田二千百四十番地一 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 ぽっかぽか・ハートケア伊万里</p>
<p>(一) 所在地 伊万里市立花町二千四百五番地十七 サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売 指定年月日 平成十八年四月一日</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社新和メデイカル 所在地 武雄市武雄町大字昭和六番地五</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 株式会社新和メデイカル 所在地 武雄市武雄町大字昭和六番地五 サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 太陽セランド株式会社 所在地 福岡県田川市大字川宮千二百番地</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 太陽セランド株式会社佐賀営業所 所在地 武雄市朝日町大字甘久字大鹿三千四百七十四番地三 サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社ジーバ 所在地 武雄市橘町永島一万六千八百七番地三</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 株式会社ジーバ 所在地 武雄市橘町永島一万六千八百七番地三 サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社ジーバ 所在地 武雄市橘町永島一万六千八百七番地三 サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売</p>	<p>(三) 指定年月日 平成十八年四月一日</p>

<p>十五 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 株式会社プロジェクトサイクル西日本 所在地 福岡県福岡市城南区樋井川二丁目二番二十九号</p>	<p>十四 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 唐津市 所在地 唐津市西城内一番一号</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 唐津市宝寿荘ヘルパーステーション 所在地 唐津市呼子町殿ノ浦七百九十七番地二十三 サービスの種類 介護予防訪問介護</p>	<p>十三 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 医療法人祐愛会 所在地 鹿島市高津原四千三百六番地</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 デイサービスゆうあいさくら通り 所在地 鹿島市高津原三千九百六十三番地一 サービスの種類 介護予防通所介護</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 東亜産業株式会社 所在地 佐賀市神野東四丁目二番十三号</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 東亜産業株式会社パックスメデイカル事業部 所在地 鹿島市大字高津原六百七十五番地二 サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 東亜産業株式会社 所在地 佐賀市神野東四丁目二番十三号</p>
<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 株式会社プロジェクトサイクル西日本 所在地 福岡県福岡市城南区樋井川二丁目二番二十九号</p>	<p>十八 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有限会社巴屋 所在地 杵島郡白石町田野上千九百七十二番地三</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 有限会社巴屋 所在地 杵島郡白石町田野上千九百七十二番地三</p>	<p>十七 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有限会社夢現 所在地 武雄市北方町志久三千二百六十五番地</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 有限会社夢現 所在地 武雄市北方町志久三千二百六十五番地</p>	<p>十六 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 有限会社ライフケア 所在地 唐津市相知町千束千六百五十四番地一</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 有限会社ライフケア 所在地 唐津市相知町千束千六百五十四番地一</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 株式会社プロジェクトサイクル西日本佐賀北営業所 所在地 東松浦郡玄海町諸浦三百五十七番地十一 サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売</p>

サービスの種類 介護予防通所介護

十九 (一) 指定年月日 平成十八年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社トウワンケア

所在地 嬉野市塩田町久間乙三千四十七番地十二

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 有限会社トウワンケア

所在地 嬉野市塩田町久間乙三千四十七番地十二

サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売

●佐賀県告示第三百十八号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の十第一項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成十八年四月二十六日

佐賀県知事 古川 康

一 指定年月日 平成十八年三月十五日

二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人アリス・さがホームヘルプサービス

所在地 佐賀市唐人二丁目三番二十八号

三 事業所の名称、所在地、サービスの種類及び事業所番号

名称 特定非営利活動法人アリス・さがホームヘルプサービス

所在地 佐賀市唐人二丁目三番二十八号

サービスの種類 児童居宅介護

事業所番号 四一〇〇〇三〇〇〇八二一一三

●佐賀県告示第三百十九号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十七条の四第一項

に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成十八年四月二十六日

佐賀県知事 古川 康

一 指定年月日 平成十八年三月十五日

二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人アリス・さがホームヘルプサービス

所在地 佐賀市唐人二丁目三番二十八号

三 事業所の名称、所在地、サービスの種類及び事業所番号

名称 特定非営利活動法人アリス・さがホームヘルプサービス

所在地 佐賀市唐人二丁目三番二十八号

サービスの種類 身体障害者居宅介護

事業所番号 四一〇〇〇一〇〇一一三一八

●佐賀県告示第三百二十号

知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）第十五条の五第一項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成十八年四月二十六日

佐賀県知事 古川 康

一 (一) 指定年月日 平成十八年三月十五日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 財団法人佐賀県手をつなぐ育成会

所在地 佐賀市天祐一丁目八番五号

(三) 事業所の名称、所在地、サービスの種類及び事業所番号

名称 エルホーム

所在地 佐賀市大和町大字尼寺千五百八十五番地一

サービスの種類 知的障害者地域生活援助

事業所番号 四一〇〇〇二〇〇一四八一四七

(一) 指定年月日 平成十八年三月十五日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人アリス・さがホームヘルプサービス

所在地 佐賀市唐人二丁目三番二十八号

(三) 事業所の名称、所在地、サービスの種類及び事業所番号

名称 特定非営利活動法人アリス・さがホームヘルプサービス

所在地 佐賀市唐人二丁目三番二十八号

サービスの種類 知的障害者居宅介護

事業所番号 四一〇〇〇二〇〇一四九一一一

●佐賀県告示第三百二十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百九十一条の三四項の規定に基づき、佐賀中部広域連合の規約の変更の届出を平成十八年四月七日に受理したので、同条第五項の規定により告示する。

平成十八年四月二十六日

佐賀県知事 古川 康

○ 公 告

林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)第4条第1項の規定により、林業労働力の確保の促進に関する基本計画を定めたので、同条第4項の規定により、次のとおり公表します。

平成18年4月26日

佐賀県知事 古川 康

1 計画内容

(1) 林業の現状と課題

(2) 林業事業体の経営及び雇用の動向

(3) 林業労働力の確保の促進に関する方針

(4) 林業事業体の経営基盤強化及び雇用管理改善の目標

(5) 就業の円滑化のための措置

(6) その他林業労働力の確保の促進に関する事項

2 計画期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

3 公表場所

佐賀県生産振興部林業課

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量の実施について次のとおり通知があった。

平成18年4月26日

佐賀県知事 古川 康

1 作業種類 基本測量(1:25,000地形図修正測量)

2 作業期間 平成18年4月20日から平成19年3月23日まで

3 作業地域 佐賀県全域

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成18年4月26日

佐賀県知事 古川 康

1 開発区域に含まれる地域の名称

武雄市武雄町大字富岡字五反田12506番1及び12506番3から12506番5まで(C工区)

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都台東区上野七丁目14番4号

大和情報サービス株式会社

多久市長 横尾俊彦から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定により、多久市宮土地改良事業(さが農業農村振興整備)瓦川内地区の換地処分を平成18年2月28日行った旨届出があった。

平成18年4月26日

佐賀県知事 古川 康

次の公印は、平成18年4月10日をもって登録しました。

平成18年4月26日

佐賀県知事 古川 康



一般専用公印

(建設・技術課長)

○ 公安委員会事項

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条の規定により、警備員又は警備員になろうとする者について、次のとおり検定を実施します。

平成18年4月26日

佐賀県公安委員会

委員長 檜垣 南治子

- 1 検定の種別及び級の区分
雑踏警備業務2級

2 検定試験の日時及び場所

(1) 日時

平成18年7月31日(月曜日) 8時30分から16時30分まで

(2) 場所

ユースピアさが(佐賀市大和町大字久池井3227番地)

3 検定試験の内容

(1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項に関すること。

イ 法令に関すること。

ウ 雑踏の整理に関すること。

エ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

ア 雑踏の整理に関すること。

イ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

4 受検資格

佐賀県内に住所を有する者又は佐賀県外に住所を有する警備員で、佐賀県内の営業所に属しているもの

5 受検定員

30人(予定。先着順とする。)

6 検定申請の手続

(1) 検定申請書の受付期間

平成18年6月5日(月曜日)から平成18年6月9日(金曜日)まで

(2) 検定申請書の提出先

住所地又は営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

なお、郵送による検定申請は、受け付けません。

(3) 提出書類

ア 検定申請書

イ 申請者の住所地を疎明する書面又は申請者が警備員である場合には、当該営業所に属することを疎明する書面

ウ 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)

(4) 受検票の持参

検定申請書を提出した警察署において受検票が交付されますので、検定の当日に持参してください。

7 検定の手数料等

(1) 検定の手数料は、13,000円です。

(2) 手数料は、検定申請書の提出時に佐賀県収入証紙により納入していただきます。

(3) 手数料は、検定申請書受付後は、申請を取り消した場合又は検定試験を受けなかった場合でも返還しません。

8 その他

検定に際しては、筆記用具、印鑑及び実技試験時に館内で使用する運動靴を持参してください。

9 問い合わせ先

検定の詳細については、最寄りの警察署又は佐賀県警察本部生活安全企画課(電話 代表0952-24-1111 内線3033又は3034)に問い合わせてください。

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年四月二十六日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています